

ロシアにおける子育て支援政策の現状と課題

村知 稔三

■ 要約

本稿は、ロシア連邦における乳幼児とその親をめぐる特徴的な状況を踏まえ、2000年代中頃から積極的に打ち出された子育て支援政策を概観した。その結果、次の点が明らかになった。①1990年代の再生産年齢人口の増加により2000年代から出生率が上昇し、乳幼児人口はかなり回復している。さらに、高い女性労働力率や世帯規模の縮小などが保育需要を高めている。②1990年代に保育施設網が半減したところに2000年代のベビーブームが到来したうえで、無料で保育を受けられる権利をすべての乳幼児、当面は3歳以上児に保障する政策が掲げられた。その結果、直近で270万人を越える待機児童が存在する。③人口減少問題への対策として、育児休業の延長と有給比率の向上、第2子以降を対象にした母親手当の新設などの子育て支援政策が出された。これらはプーチン体制の継続に役立つことをも企図している。

■ キーワード

ロシア連邦、保育権、待機児童、子育て支援策、母親手当

I はじめに

本稿では、(I)ロシア連邦(通称「現代ロシア」)における乳幼児(0~6歳児)とその家族をめぐる最近の状況を概観したうえで、(II)乳幼児期の子育てに対する行政側からの支援の必要性とその代表的な政策や施策について論じる。後者のキーワードは、偶然にも日本と同じく、待機児童問題である。

本テーマに直接に関係する先行研究のうち、日本語で読めるものはきわめて少なく、拙稿にほぼ限られている¹⁾。そこで、本稿(I)での概観は拙稿を要約する形で進める。なお、テーマに隣接する人口問題や家族問題・女性問題、さらに貧困問題に関する研究に目を向けると、それぞれ論者

こそ限られているものの、信頼度の高いものがある²⁾。

他方、ロシア語や英語で書かれた現代ロシアの保育や子育て支援に関する研究は相当数にのぼり、玉石混交の状態にある。その中から良質の研究成果を拾い出し、それにロシア連邦統計局などのデータや独立系新聞の記事などを加えて³⁾、(II)は論述を進めたい。

日本や欧米諸国の子育て支援の動向に関心をもつ読者に、あらかじめ次の点を断っておきたい。

①「家庭の子育てを社会全体で支える官民の取り組み」(『現代用語の基礎知識』)である子育て支援のうち、「民の取り組み」は、1991年末の旧ソ連から現代ロシアへの体制転換から四半世紀近くを経た今日もなお十分に育っていない。そのため本稿では「官の取り組み」への論及に限定する。②ソ連期に職場や共同住宅(コムナルカ)、郊外の家(ダ

ーチャ)などでみられた同僚や近隣の人々との協力・共同・連携の志向は、現代ロシアでは減退しているように見える。その結果、公共圏としての市民社会が未成熟なままに、個人・家族が国家と直接に結びついたり、衝突したりしていることが多い⁴⁾。そのため、子育て支援(政策)の評価に際しても、その権力性が目につきがちである。「評価や比較をする前によく理解する」ことがロシアの場合、特に求められるゆえんである。

II 乳幼児とその親をめぐる状況

本節では、子育て支援の主な対象である乳幼児とその親、とりわけ母親を取り巻く現状の一端を素描しよう。その際、やや形式的だが、問題を量と質の両面に分けて考えたい。そのうえで焦眉の課題である児童虐待と(社会的)孤児の問題、保育需要を左右する女性労働と世帯規模について簡単にふれよう。

1. 乳幼児数と出生率

量的側面については「一時的な回復がみられるものの、全体としては急速に進む少子化傾向」として特徴づけられる。ここで取り上げるのは、①

乳幼児数の増減(乳幼児人口の推移と総人口比の変化)、②それを左右する出生率と乳児死亡率の変遷、③近年めだつ一人っ子と婚外子の増加傾向という3点である。

①ソ連末期の1989年に、現代ロシアの前身であるロシア共和国で1,680万人強を数え、総人口の11%余りを占めていた乳幼児人口は、現代ロシアで1990年代に4割以上も減少し、2000年には920万人になり、総人口比も6%強まで低下した。その後は出生数の増加の影響で乳幼児人口は増大傾向にあり、2014年には1,200万人に近づき、8%台まで回復している。この傾向は今しばらく続くものの、その後は再生産年齢(15~44歳)人口が減るのに伴い、再び減少・低下に転じると推計されている。実際、出生数は2012年に190万2,084人となり、1990年以来の大台に乗ったが、翌年には189万5,822人に微減している。そのため、2014年の乳幼児人口で最多は1歳児で、これに0歳児、2歳児、3歳児の順で続く(表1参照)。

なお、同年の総人口比に男女児の間で1.6ポイントの開きがあるのは、女性人口が男性人口より1,057万人も多いためである。これには、第二次世界大戦期における旧ソ連の死者数が2,661万人にのぼり、その75%を男性が占めていた⁵⁾こと

表1 1989~2014年の年齢別・性別の乳幼児人口(万人)

年	1989	1995	2000	2005	2010	2014	(男児)	(女児)
0歳	232.7	137.4	126.7	144.4	164.2	188.3	96.7	91.6
1歳	245.6	143.7	122.4	148.4	167.6	188.7	97.0	91.7
2歳	247.3	141.1	128.8	145.8	166.0	178.5	91.7	86.8
3歳	237.0	162.4	126.7	137.2	153.8	166.1	85.2	80.9
4歳	240.7	181.2	132.0	127.9	145.3	168.2	86.3	81.9
5歳	246.4	202.2	138.6	127.0	147.0	153.2	78.4	74.8
6歳	231.8	217.4	144.5	124.9	146.3	153.2	78.4	74.8
0-6歳	1,681.4	1,185.4	919.7	955.6	1090.2	1196.4	613.8	582.6
総人口比(%)	11.4	8.0	6.3	6.7	7.6	8.3	9.2	7.6

注：1995~2005年と2014年は年頭の、1989年と2010年は国勢調査時点(それぞれ1月12日、10月14日)の値/2014年の5歳児数と6歳児数は5-9歳児数の各2割と概算/四捨五入の関係で1989年・2014年の各歳児数の計が0-6歳児数と一致しない。以下、同様な箇所がある。

出典：ロシア連邦統計局『ロシアの子ども(Deti v Rossii)』(2009年)10ページ;同『ロシア人口年報(Demograficheskii ezhegodnik Rossii)』2014年版、表1-5;『週刊デモスコープ』第635-636号(2015年3月23日-4月5日)。

による性比の不均衡（2014年に86.3）がいまだに改善されていないという経緯や、出生時平均余命が男性では女性よりかなり短いこと（2013年にそれぞれ65.1歳、76.3歳）などが関係している。

②1980年代中頃に高水準にあった出生率が1990年代に急激に低下する一方、死亡率が大幅に上昇した。そのため、戦時ではなく平時に自然増加率がマイナスに転じるという、主要国では長くみられなかった現象が生まれた。「ロシアの十字架(クロス)」と呼ばれるこの現象は、よく指摘される体制転換の否定的な影響によるだけでなく、人口ピラミッドの特徴によっても説明される⁶⁾。すなわち、再生産年齢人口が1990年代から2000年代初頭にかけて増加し⁷⁾、2000年代以降のベビーブーム到来の基盤となったのである。その結果、2000年代になると、出生率は回復し始めたものの、死亡率は高水準のまま、ようやく2013年にわずかな自然増加を記録している（表2参照）。

合計出生率は1999年に1.16で底を打ったあと上昇に転じ、2008年に1.50と緩少子化水準にまで回復し、2013年には1.71に達している。特に農村部では2011年に2.06と置換水準に近づいたあとも上昇を続けている。なお、2013年の純再生産率は0.81（都市部0.74、農村部1.07）である。

他方、乳児死亡率は1990年の17.4%でソ連期の最小となったあと上昇に転じ、1993年の19.9%で

ピークを迎えた。その後、再び低下し始め、2007年に初めて10%を切り、2011年には7.4%に至った。2013年の値は8.2%なので、改善傾向はやや足踏みしている。

乳児死亡率の高低を3段階に分けて地域別に見てみると、「東高西低」「南高北低」——モスクワやペテルブルクに代表される（大）都市が集まる北西部で低く、農村部の多い南部や東部で高いという傾向を確認できる（2013年の値は都市部7.7%、農村部9.4%）。

③2010年の国勢調査結果から18歳未満の子ども数別の世帯数（単独世帯を除く）の割合をみると、0人が50%（1989年の国勢調査結果で39%→2002年のそれで48%）、1人が34%（同じく30%→34%）、2人が14%（24%→15%）、3人以上が3%（7%→3%）であった。このように、複数から成る世帯の半数に子どもがおらず、いる場合でも一人っ子が増えている。また、2009年の「家族と出生率」に関する調査結果によれば⁸⁾、子ども数別の再生産年齢人口の割合は0人が9%、1人が58%、2人が28%、3人以上が5%となり、複数の子どもの抱える女性は3人のうち1人に過ぎない。現代ロシアの親世代が有する子どもに対する価値観や子どもを持つ動機、さらに家族や家庭の養育力などについては種々の論議があるが⁹⁾、いっそう立ち入った分析が今後、必要となるであろう。

表2 1990～2013年の出生と死亡に関する基本指標

年	1990	1995	2000	2005	2010	2013	(都市部)	(農村部)
出生率(%)	13.4	9.3	8.7	10.2	12.5	13.2	12.8	14.5
死亡率(%)	11.2	15.0	15.3	16.1	14.2	13.0	12.5	14.5
自然増加率(%)	2.2	-5.7	-6.6	-5.9	-1.7	0.2	0.3	0.0
合計出生率	1.89	1.34	1.20	1.29	1.57	1.71	1.55	2.26
乳児死亡率(%)	17.4	18.1	15.3	11.0	7.5	8.2	7.7	9.4
周産期死亡率(%)	17.9	15.8	13.2	10.2	7.4	9.6	9.3	10.5
妊産婦死亡率	47.4	53.3	39.7	25.4	16.2	11.3	-	-
婚外子の割合(%)	14.6	21.1	28.0	30.0	28.0	23.0	-	-
平均出産年齢(歳)	25.3	24.8	25.8	26.5	27.7	28.0	28.5	26.7

注：妊産婦死亡率は出産数10万あたり。

出典：『ロシア人口年報』2014年版、表2-1、2-6、4-5、5-7、6-9。

全出生数に占める婚外子出生数の割合は、1995年の21%から2000年の28%、2005年の30%に上昇したあと、2013年に23%まで低下した。また、18歳未満の未成年者による出産は減少の傾向にあり、その数が全出生数に占める割合は1995年の3%台後半から2013年の1%強まで低下している¹⁰⁾。

これらと、後述する離婚の割合の低下とが示唆しているのは、近代家族を求める傾向が2000年代以降に成人に達した「プーチン世代」の間で強まりつつあるということである¹¹⁾。

2. 出産をめぐる状況と晩産化

流産・早産児・低出生体重児・周産期死亡・妊産婦死亡など、出産に関する指標をみると、1990年代と2000年代以降で異なる傾向(①②)と同一のそれ(③④)が認められる。

①流産(広義の流産)には、それが不可抗力から生ずる自然流産と人為的に実施される人工流産とがある。さらに後者は、母子保護上の必要性にもとづいた治療的流産と、夫婦らの都合や事情などによる人工妊娠中絶とに分かれる¹²⁾。1990年代のロシアではこれらの総数が出生数の1.7~2.1倍におよんだ。これはこの間に約2,000万~3,000万人の出生可能性が失われたことを意味する。また、広義の流産の8割以上を人工流産が占めていたので、出生可能性の喪失は夫婦や医師らによる何らかの選択の結果であるともいえる。2000年代になると、広義の流産、人工流産ともにその数は減り続け、2007年には出生数を初めて下回り、2013年には出生数の54%にまで低下した。これが結果として出生数の増加に繋がっている。

②早産児や低出生体重児が増加した。出生児100人に対する早産児の割合は1993年から6%を超え、1999年に6.30%に達した。低出生体重児に関する同じ割合も1990年代を通して上昇し、やはり1999年に6.38%でピークを迎えた。2000年代になると早産児と低出生体重児は減少し、出生児に対

する早産児の割合は2000年に6%を下回ったあと5%台にある。低出生体重児の割合も2002年に6%台を切った。他方、巨大児の増加が目立ち始めている¹³⁾。

③周産期死亡率は1990年の17.9%(死産率9.1%、早期新生児死亡率8.9%)から1999年の14.2%(それぞれ7.2%、7.0%)に低下した。その後もこの値は下がり続け、2011年には7.2%(4.5%、2.7%)まで改善されたが、2013年には9.6%(6.4%、3.3%)に逆転している。前述の乳児死亡率の足踏み状態と合わせると、現代ロシアにおける公衆衛生の当面の限界がこの辺りにあるのかもしれない。

④他方、妊産婦死亡率は1995年の53.3を頂点に、1990年代を通して40台半ば以上の水準にあった。その後は2008年に20.7、2013年に11.3まで着実に低下している。

これらの傾向の背景にある晩産化と晩婚化について見ておこう¹⁴⁾。主要国に比べて勢いが弱いとはいえ、現代ロシアでも晩産化は進んでいる。平均出産年齢は1985年の25.9歳から1994年の24.6歳に一時的に下がったあと上昇に転じ、2001年に1985年の水準に戻った。その後もさらに上がり、2007年には27歳、2013年には28歳に達している。都市部・農村部別に値をみると、1980年代中頃までは都市部のほうが低かったが、その後は逆転し、双方の開きはしだいに拡大してきており、2004年には都市部で26.7歳、農村部で25.7歳、2013年にはそれぞれ28.5歳、26.7歳となっている¹⁵⁾。

他方、平均初婚年齢は1980年代~1990年代中頃に男性で24歳前後、女性で22歳前後という状況が続いた(1995年にそれぞれ24.2歳、22.0歳)。だが、その後は上昇し、2011年には27.4歳と25.0歳に達している。再婚も含めた平均婚姻年齢は1995~2011年の間に男性で26.6歳から29.7歳に、女性で24.6歳から27.2歳に上昇している¹⁶⁾。

ソ連期に特徴的だった早婚(と皆婚)のロシア社会が少しずつその姿を変えつつある。

3. 児童虐待と孤児

孤児の受け入れ施設における虐待が1980年代後半のペレストロイカ期に明らかになってから四半世紀余りが経つ。その間に、施設だけでなく家庭でも虐待問題が存在することを認め、その対策が必要だとする合意がロシア社会に生まれつつある。

実際に児童虐待の様相は深刻で、親による被虐待児は年間200万人にのぼり、死亡にいたるケースもあるし、自殺する子どもも2,000人を数える。子どもが受けた性的虐待の約40%は親族によるものである¹⁷⁾。

こうした事情から親権を剥奪されたり制限されたりする親もいる。法務省と最高裁法務局の統計によれば、そうした親は1998年の3万1,790人から2000年の4万2,917人（その下にいた子どもは5万3,073人）、2010年の6万5,585人（同じく7万7,416人）へと増加傾向にあり、1993～2010年の総計は百数十万人にのぼる。また、複数の専門家の調査によれば、物的困難などの理由で養育に適さない家庭は子どもを抱える全家庭の30%におよぶ¹⁸⁾。

このように、親がいても育てられなかったり、養育すべきでないとされたりした子どもは社会的孤児と呼ばれる。彼らと、実際に親のいない孤児との合計は2000年の66.8万人から2007年の72.7万人に増え、その後は微減傾向にある。ただ、彼らが子ども総数に占める割合は、後者の減少を反映して、同じ期間に1.9%から2.7%に上昇し、2009年には2.8%である¹⁹⁾。

これらの状況が生まれる要因として、ある論者は2000年代中頃に次の問題を指摘した²⁰⁾。①親の低賃金と過重労働（2つ以上の仕事をもつ親が3割）、②親の失業・貧困・アルコール中毒・薬物中毒、家庭内での不断の精神的緊張、それらの結果としての暴力、③寛容性を失い、部分的に有償化された中等教育からの生徒の脱落（中途退学）、④体制転換に伴う社会規範・価値観の崩壊などの影響による子どもの飲酒・薬物使用・犯罪などの

反社会的行動²¹⁾。

4. 女性労働と世帯規模

本節の最後に、保育需要を左右する女性労働と世帯規模について瞥見しておこう。

生産年齢（ロシアでは16～54歳）の女性人口のうち4分の3ほどが実際に就業していたり、失業者として登録されたりしているという状況は、2008年のリーマン・ショックを挟んで、ここ10数年間ほとんど変わっていない（女性労働力率は2000年に75.5%、2012年に76.5%）。労働力人口に占める女性の割合も依然として高い（それぞれ48.4%、48.9%）²²⁾。

国勢調査結果から総人口を世帯数で除した単純な平均世帯規模を算出すると、2002年には2.71人、2010年には2.58人となる。また、単独世帯を除いた世帯の平均規模はそれぞれ3.20人、3.13人である²³⁾。ともに縮小の傾向が続いている。

婚姻数に対する離婚数の割合は2002年に83.7%、2010年に52.6%であり²⁴⁾、この間に急落しているものの、結婚した夫婦の2組に1組強が離婚するという高い水準にあり、それは単親世帯を生むことに繋がっている。

Ⅲ 主な子育て支援政策の特徴

「はじめに」で述べたように、現代ロシアの子育て支援策では官の取組みがめだつ²⁵⁾。そこで、それを現物給付と現金給付に分け、前者では保育施設と待機児童問題、後者では育児休業（育児休暇）と「母親手当」に注目して、それぞれの内容を検討してみよう。

1. 保育施設の現状

ソ連解体は国民の暮らしに厳しい結果をもたらし、1990年代は破壊や混乱の側面がめだつた。保育についても同じで、同年代の初めと終わりとで

表3 1990～2013年のロシアの保育施設網

年	1990	1995	2000	2005	2010	2013
施設数	87,900	68,600	51,300	46,500	45,100	43,200
都市部	47,300	37,100	28,600	26,400	26,700	25,700
農村部	40,600	31,500	22,700	20,100	18,400	17,500
園児数 (万人)	901.0	558.4	426.3	453.0	538.8	634.7
都市部	686.1	435.3	340.9	361.1	428.1	503.7
農村部	214.9	123.1	85.5	91.9	110.7	131.0
園児数の年齢別構成比 (%)						
-1歳半	0.7	0.5	0.8	0.7	-	-
-3歳	21.1	15.5	17.7	19.9	16.6	15.0
-6歳	78.4	84.0	81.5	79.4	83.4	85.0
就園率 (%)	66.3	54.3	55.0	56.7	59.2	63.0
都市部	71	62	64	65	66.5	70.3
農村部	58	39	35	39	41.5	44.9
定員充足率 (%)	108	83	81	95	107	105
都市部	113	89	88	102	113	108
農村部	94	68	62	75	90	93
待機児童数 (万人)		29.5	23.8	96.6	214.5	271.8

注：園児の年齢別構成比のうち2010年以降の「-3歳」は2005年以前の「-1歳半」を含む。

出典：『ロシアの子ども』57ページ;ロシア連邦統計局『ロシア統計年報 (Rossiiskii statisticheskii ezhegodnik)』『ロシア社会生活年報 (Sotsial'noe polozhenie i uroven' zhizni naseleniia Rossii)』各年版。

施設数は4割、園児数は5割以上も減り、就園率(園児総数÷1-6歳児人口)は66%から54%に低下した(表3参照)。

2000年代に入ると、こうした減少や低下に歯止めがかかり始めた。保育施設数は減少し続けているものの、都市部では2005年を底にして、その後はほぼ同水準で推移している。だが、農村部では2000年代以降も一貫して減少し、この四半世紀ほどの間に57%の施設が閉鎖されている(都市部では46%)。

他方、園児数をみると、2000年から増加に転じ、2013年までの間に208万人[49%](都市部で163万人[48%]、農村部で46万人[53%])増えている。それでも20年前の園児数676万人には及ばず、1990年代の減少の大きさを痛感させられる。

園児増を反映して、就園率は2000年代に回復しつつある。ソ連期で最高の就園率は1985年の68%で、それが1998年の54%で最小となり、1970年代後半の水準まで後退した。その後、上昇に転じ、2013年には63%と、1991年の水準に回復している。

2000年代以降に施設数は微減を続け、園児数は急増しているため、園児の実員を定員で割った充足率は上昇の傾向にある。1960年代から長く100を上回っていた定員充足率は、1991年の104を最後に、下回るようになり、1998年には78まで低下した(都市部84、農村部60)。それが2007年に再び100を超え、2008年からは105～107の間を推移している。特に都市部では実員が定員を1割ほど上回る状態が恒常化している。

現代ロシアの保育制度は教育法(1992年制定、2012年大幅改正)と保育施設標準規程(1995年制定、2008年・2012年に大幅改正)にもとづいている²⁶⁾。その主な特徴は、①生後2か月から7歳未満の乳幼児を長時間、保育する施設を幼稚園という名称で一元化し²⁷⁾、そこでの保育を普通教育の一環として位置づける²⁸⁾、②無料で保育を受けられる権利(保育権)をすべての乳幼児に保障する、という点にある。

このうち②の当面の重点は3歳以上児の全員就園におかれている。生後3年間の育児休暇が保障

されていることもあり、園児の8割以上は3歳以上児で、未満児が占める割合は低下傾向にあるからである²⁹⁾。すべての3歳以上児が保育を受けられるようにすることで、子育ての不安をできるだけ少なくし、出生率を引き上げる政策といえる。

またこれには別の理由もある。ロシアは2003年、ボローニャ宣言にもとづく欧州高等教育圏に加盟し³⁰⁾、4-5-2制から成る現行の初等・中等教育を12年間に延ばし、その全期間を義務教育にすることを模索中である。他方、18歳以上の男性を対象にした1年間の徴兵制があり、この年齢までに12年間の義務教育を実施するには、保育施設の就学準備組を普通教育に組み込む必要がある。そのため保育の質を普通教育にふさわしい水準に保ち、それを誰もが無料で利用できる政策が追求されている。

2. 待機児童問題

全員就園との関係で近年、保育関係者の間だけでなく、社会的にも大きな問題となっているのが、保育施設への入園を希望しても入れない乳幼児、すなわち待機児童の大量の存在である。表3にあるように、その数は年ごとに増え、2013年には270万人を越え、保育施設に入るべき乳幼児のうち3割ほどが入園できない状態にある。

連邦構成主体（日本の県に相当）別にみて待機児童数が2013年に特に多いのは、モスクワ市を除くモスクワ州（19.7万人）、南部のロストフ州（8万人）・ボルゴグラード州（5.3万人）、北コーカサス地方のクラスノダール管区（11.4万人）・ダゲスタン共和国（5.3万人）・スタブロポリ管区（5万人）、中央部のボロネジ州（4.2万人）・ベルゴロド州（3.4万人）などである。大都市のモスクワ市は3,000人、ペテルブルク市は8,200人と相対的に少ない³¹⁾。

2012年5月に再び大統領となったプーチンは直ちに、2016年までに待機児童を解消するよう、担

当閣僚に指示した³²⁾。これは待機児童問題の解決を求める国民の声に応えるためである。こうした要求は切実で、たとえば2011年1月には、この問題を2013年4月までに解決することを求めて、全国20地域の68名の関係者が3日間のハンガー・ストライキを始めた。彼らが同時に望んだのは、園児の詰め込み状態の解消と古くなった施設・設備の補修・更新のために、政府と連邦構成主体の保育予算を増額することであった³³⁾。

だが、前述のように、待機児童はその後も解消するどころか、逆に増え続けている。2015年2月には文部科学大臣が教育の緊急課題のひとつとして待機児童問題にふれ、前年来の経済危機の影響で政府予算の緊縮が必至のなか、3歳以上児の全員就園を実現するために今後2年間で78万人分の定員枠を拡大すると言明した³⁴⁾。

全員就園が喫緊の課題であることは、2014年10月にも文科大臣が、冬季オリンピックの開催地ソチで開かれた第2回全ロシア保育者大会における挨拶のなかで強調している。この大会では保育政策の主要な成果として次の3点が確認されている。①2013年度に「地域保育システムの現代化」枠として政府から連邦構成主体に500億ルーブル（1,473億円）を補助した結果、40万人分の園児定員枠が増えた。②保育施設などに入園している3歳以上児は511万人になり、その総数の92.5%に達した。③普通教育の第一段階としての保育という位置づけに見合うべく、保育に関する国家スタンダードを2013年10月に承認し、基礎的な保育プログラム（カリキュラム）の構造などを調整し、保育を受ける機会の平等化を図ることにした³⁵⁾。

①と②に示されている量的な達成を優先する政策は、保育施設における園児の定員超過を生んだり、日本の保育ママ制度に似た家庭型保育グループや、3歳未満児を受け入れて、その世話と保護だけを行なう託児グループといった簡易な施設を認めたりすることに繋がっている³⁶⁾。それらも

たらず保育の質的低下を軽減するため、③の国家スタンダードが導入され、一定以上の質をもった保育（というよりも幼児教育）をすべての3歳以上児に保障する政策の実現を図ろうとしている。

3. 育児休暇と母親手当

①旧ソ連で1年間の育児休暇が母親に保障されたのは1968年であった。1981年には、就業中だけでなく就学中の場合にも育児休暇を取得でき、1年間は一部有給、その後の半年間は無給となり、ペレストロイカ期には期間が3年間に延長された。その結果、1980年代に育児休暇の取得者が増大し、それに出産一時金の導入と未婚の母に対する手当の増額が加わり、出生率の上昇をもたらした。1989年には母親以外の家族構成員が育児休暇を取ることできるようになった³⁷⁾。

現代ロシアになり、プーチンが以前に大統領であった2006年の年次教書演説を契機にして³⁸⁾、育児休暇の有給期間は翌年から1年半に延長された。対象は第1子と第2子で、休暇中は平均給与の4割（上限6,000ルーブル）が保障され、その間も勤務年数に換算され、年金支払期間とみなされるようになった。それが2014年から第3子にも拡大され、引き続き父母・祖父母が取得できるとされた。ただ、この拡大には4億7,000万ルーブル（14.6億円）の予算が必要であり、同年に生じた経済危機の影響が懸念されている³⁹⁾。

②上記の演説をきっかけに2007年から始まり、2016年まで続く予定の「母親（家族）資本」とよばれる手当がある。これは、2007年以降に第2子以降を出産したり養子にしたりした母親と、2人以上の子どもの養親となった父親に対して連邦年金基金から支払われるものである。受け取れるのは第2子以降が3歳になった1回だけだが、その金額25万ルーブル（118万円）は当時の平均年収の2倍近くという大きさで、その後も物価上昇分を反映するとされた。

ただ、手当の用途は子どもの教育費用と国内での住宅購入、母親の労働年金の納付に限定されていた⁴⁰⁾。しかも、前二者を選択すると、手当は母親を経由せず、教育機関や住宅販売会社に直接に支払われた。これは母親による浪費を避けるためだと説明されたが、当の母親からは「紙切れ」にすぎないという不満を招いた。そこで2009年からは一部が現金で支給されることになった⁴¹⁾。

手当の受給資格証明書が発行された母親（家族）数は、2007年の31万人から2009年の94万人に急増したあと、70万人台で推移している。2013年についてみれば、その数は78.6万人で、申請と審査を経て、実際に受給できたのは89%に当たる70.0万人である。用途別人数の割合は住宅購入91.3%、教育費用8.7%、労働年金納付0.1%と、最前者に集中している⁴²⁾。

③最後に、子育て支援に関する条文をもつ「保育の基礎普通教育プログラム」にふれたい。前項で述べたように、現代ロシアの保育は普通教育の第一段階に位置づけられ、幼児教育としての性格を強めつつある。それに必要な一定の基準を明確にし、それを踏まえた多様な保育プログラムを認めるため、2010年から文科省で検討され始めたのが保育の基礎普通教育プログラムである。

その結果は2013年8月の文科省令「保育の基礎普通教育プログラムにもとづく教育活動の組織・実施に関する規則」で示された⁴³⁾。その第3条は施設保育と家庭養育の両形態を乳幼児とその親に認めている。また第15条は、家庭養育を選んだ親には乳幼児の養育方法に関する助言、心理学・教育学上の知見、診断・相談に役立つ支援を保育施設と普通教育機関（適切な相談センター）において無料で受けることができると規定している。

これは、先に紹介した教育法と保育施設標準規程にもとづく保育制度が、「乳幼児を育てる親の養育権と家庭での養育を重視する」「保育施設と自治体は家庭養育を支援する」という原則に立っ

ていることを反映している⁴⁴⁾。

IV おわりに

本稿で明らかになった点をまとめると次のようになる。

①1990年代に再生産年齢人口増加の波を迎えたロシアでは2000年代以降、出生率が上昇し、乳児死亡率が低下し、流産と人工妊娠中絶の件数が減った結果、乳幼児人口は2014年に1,200万人台にまで回復している。周産期死亡率・妊産婦死亡率の低下、晩産化の進行、児童虐待と社会的孤児の増加といった主要国と共通の傾向もみられる。乳幼児数の増加に加えて、高い女性労働力率と離婚の割合、世帯規模の縮小が保育需要の高まりと子育て支援の必要性を招いている。

②1990年代に保育施設網は半分程度になり、就園率も66%から54%まで低下した。そこに2000年代以降のベビーブームが到来したので、園児の実員が定員を超過したり、簡易な施設を認めたりすることになった。他方、2000年代後半から政府は、人口減少問題への対応と初等・中等教育制度改革の一環として、無料で保育を受けられる権利をすべての乳幼児、当面は3歳以上児に保障することを政策として追及し始めた。これらが複合的に作用した結果、2013年に270万人を越える待機児童が生まれている。

③人口減少問題への同様な対策として、2006年のプーチン大統領による年次教書演説を契機に、育児休暇の延長と有給比率の向上、第2子以降を対象にした母親手当の新設などの子育て支援策が打ち出された。この経過からわかるように、現代ロシアにおける子育て支援に関する官の取組みにはプーチン体制の継続に役立つという背景がある。そうした子育て支援策は善政主義の一部であり、欧米型民主主義の定着を妨げる代償としての意味をも有する⁴⁵⁾。そのため、2014年からの経

済状況の悪化がこうした子育て支援策にどのように影響するのか、それがプーチン体制と国民の新たな関係にどう結びつくか、という点は現時点で不明である⁴⁶⁾。

今しばらく現代ロシアの乳幼児と親をめぐる状況や子育て支援の動向から目が離せない。

追記：本稿は科学研究費基盤研究（C）課題番号26350950の成果である。

注

- 1) 拙稿「現代ロシアの乳幼児の生活と保育」『ユーラシア研究』第43号（2010年-a）45～50ページ；「現代ロシア社会における子どもの養育をめぐる諸問題」『青山学院女子短期大学紀要』第64集（2010年-b）123～139ページ；「世紀転換期のロシアにおける『革命』と子ども」『青山学院女子短期大学総合文化研究所年報』第18号（2011年）37～54ページ；「ロシア社会における孤児の現状と生活施設、里親家庭、後見・保佐の役割」『青山学院女子短期大学紀要』第67集（2013年）89～114ページ；「3つのロシアと保育制度の変遷」『幼児教育史研究』第9号（2014年）77～91ページ。
- 2) 人口問題については雲和広（一橋大学、註6参照）や保坂哲郎（元高知大学）、家族問題については五十嵐徳子（天理大学）、女性問題については五十嵐や関啓子（元一橋大学）、貧困問題については武田友加（九州大学）の諸氏の研究などを参照。
- 3) 青山学院や北海道大学の図書館が契約している電子ジャーナルに収録の定期刊行物、国内では前者の図書館のみが購読中のロシア語専門誌『保育（Doshkol'noe vospitanie）』（1928年創刊）、ロシア連邦統計局や文部科学省の公式サイトで公開されている近年の年報や資料、『ノーバヤ・ガゼータ』（電子版）、『週刊デモスコープ』（同）などを利用した。
- 4) 公共圏の基準としての公共性という視点からソ連初期の保育界について考察したのが、拙著『ロシア革命と保育の公共性』（九州大学出版会、2007年）である。なお、ロシア史研究会（学会組織、1956年創立）の2014年度大会で「ソヴィエト的公衆・公論・公共性」を論じるシンポジウムがもたれたことに例示されているように、公共性の問題はソ連期から現代ロシア期を通して重要な研究課題である。
- 5) E.M.アンドレーフほか『ソ連の人口、1922～1991年』

- (モスクワ、1993年) 78ページ。
- 6) この点については雲和広の『ロシアの人口問題』(東洋書店、2011年)；『ロシアの人口の歴史と現在』(岩波書店、2014年)などを参照。
 - 7) 再生産年齢人口は1989年の3,197万人から2002年の3,385万人に増えたあと、2010年の3,160万人、2014年の3,077万人へと減りつつある(『ロシア人口年報』2014年版、表1-5)。
 - 8) http://www.gks.ru/free_doc/2010/family.htm (2010年11月5日)。
 - 9) たとえば、意識的に子どもを持たないチャイルド・フリーの信奉者が増えているという指摘がある(http://japanese.ruvr.ru/2014_09_18/277474497/ [ロシアの声 日本語版]) (2015年2月20日。以下、同じ)。
 - 10) ここまでは拙稿・前掲・2011年をもとに、『2010年全ロシア国勢調査』第11巻、264ページ；ロシア労働社会保障省『ロシア子ども・家族白書 (Gosudarstvennyi doklad o polozhenii detei i semei, imeiushchikh detei, v Rossiiskoi Federatsii)』2013年版；『ロシア人口年報』2014年版などのデータを補充した。
 - 11) 「<20歳のロシア> (1) ソ連知らぬ『安定の申し子』」『読売新聞』2011年7月26日は、「プーチン氏を『安定と繁栄の守護神』とあがめ現状にただ満足する若者たち」について報じている。ただ、ここ数年の間に別の価値観をもつ若者も育ってきている。
 - 12) 日本産科婦人科学会『産科婦人科用語集・用語解説集』改訂第2版(金原出版、2008年) 308ページ；人口学研究会編『現代人口辞典』(原書房、2010年) 298ページ(佐藤龍三郎・執筆)。
 - 13) 巨大児はふつう出生体重4,000グラム以上を指すが(『平凡社世界大百科事典』第2版、奥山和男・執筆)、ロシアでは3,500グラム以上とする統計が多い。
 - 14) 別の背景であり、結果でもある母親と子どもの健康状態については、拙稿・前掲・2010年-b、134～136ページ；『ロシア子ども・家族白書』2013年版、53～91ページを参照。
 - 15) ここまでは拙稿・前掲・2010年-a；同・2011年をもとに、注10と同じく、直近の値を補った。なお、ここでの平均出産年齢は、晩産化の動きをよりの確に示す第1子出産時のみの値ではなく、全出産時の平均値である。
 - 16) 『週刊デモスコープ』第545-546号(2013年3月4-17日)。
 - 17) I.F.アメンチエフ編著『家庭内暴力』(モスクワ、2010年)。同「今日の子どもをめぐり危険要因」『社会学研究 (Sotsiologicheskie issledovaniia)』2011年10号、108～114ページから再引。
 - 18) Iu.P.Vetrov, "The Current State and Problems of the Prevention of Homelessness and Neglect of Minor Children," *Russian Education and Society*, vol.48, No.3 (2006), pp.6-7; N.E.Markova, "Social Orphanhood Under the Conditions of Depopulation," *Ibid.*, vol.53, No.5 (2011), pp.88,92.
 - 19) ユニセフ『ロシア連邦子ども白書 (Analiz polozheniia detei v Rossiiskoi Federatsii)』2011年版、248ページ。
 - 20) N.M.Rimashevskaiia, "Children and Young People Are the Future of Russia," *Russian Education and Society*, vol.49, No.2 (2007), pp.78-80.この指摘から10年ほどの間にこれらの要因がどう変わったかという点について、ここでは論じることができない。
 - 21) 拙稿・前掲・2010年-b；同・2013年。ここまで乳幼児などの子どもをめぐる厳しい実態を列挙してきた。それらが子育て支援の必要性を示してからであり、第2節でみる政策が実態に合致しているか否かの判断が求められているからである。ただ、当然ながら別の側面——子どもを取り巻く肯定的な面や他の主要国と共通する面がある。たとえば、平均的なロシア人が子どもを大切にするのは、消費物資の不足しがちだった1990年代でも通りを行く大半の子どもの服装がきちんとしていたことや、祝日に着飾っていた子どもの様子からもわかる。思春期になっても子どもとその親が列車内などで頬を寄せ合い、会話している姿もよく目にする。また、保育や教育に対する親の期待は高く、高等教育への進学率は85%を超えている。「幼少期の英語教育が人気」「働くママ集うカフェ成功」などの記事は日本の新聞でも見ることができる(『読売新聞』2014年2月28日；9月23日)。
 - 22) 『ロシア統計年報』2014年版、101ページ。
 - 23) 『2010年全ロシア国勢調査』第11巻、225ページ。
 - 24) 『ロシア人口年報』2014年版、表3-1。
 - 25) 民の取組みもまったくないわけではない。たとえば、1994年に設立され、全国に幾つかの組織をもつ児童虐待防止全国基金(英語名The National Foundation for the Prevention of Cruelty to Children)は、家庭の養育能力の低下に対応するため、それを補う児童福祉制度のあり方を模索したり、里親や養親の育成・斡旋に積極的にとりくんだり、チャイルドライン協会の活動に従事したりしてきた。それらの成果は2007年から隔年で行われている白書に盛り込まれている。
 - 26) 1993年末に制定された憲法の第43条は教育権を次のように規定している。「第1項 各人は教育への権利を有する／第2項 国立・公立・私立の教育施設における保育・初等普通教育・中等職業教育は全員に無料で保障される(後略)」(高橋和之編『世界の憲法集』第2版、岩波文庫、2007年、渋谷謙次郎訳、447ページをもとにした)。
 - 27) 4分の1余りの幼稚園には3～5時間の短時間制の保

- 育クラスが設けられている。以下、本稿では現代ロシアの幼稚園を保育施設と表記する。
- 28) 就学年齢は6歳半あるいは7歳で、子どもの成長や発達などを考え、原則として親が選択することになっており、多くは6歳半で就学している。近年のロシアの教育制度については、岩崎正吾・関啓子『変わるロシアの教育』（東洋書店、2011年）を参照。
- 29) 詳しくは拙稿・前掲・2014年を参照。
- 30) 欧州高等教育圏に関する最近の動向については、館昭「ポローニャ・プロセスの意義に関する考察」『(名古屋大学) 名古屋高等教育研究』第10号(2010年) 161～180ページを参照。
- 31) 『ロシア子ども・家族白書』2013年版、441ページ。待機児童問題の地域別の特徴とその要因については別途、分析が必要である。
- 32) <http://минобрнауки.рф/%D0%BF%D1%80%D0%B5%D1%81%D1%81-%D1%86%D0%B5%D0%BD%D1%82%D1%80/2215> [ロシア文科省] (2015年2月24日。以下、同じ)。周知のように、プーチンは2000～2008年に大統領、2008～2012年に首相であった。後者の4年間に彼と双頭体制を組み、大統領だったメドヴェージェフも2011年11月に待機児童を3年間で解消するとしていたし (<http://www.eduhelp.info/page/medvedev-nehvatka-mest-v-detskikh-sadah-ischeznet-cherез-tri-goda> [今日の保育] (2015年2月27日)、首相にかわった2013年6月には全員就園のための施策をとるよう関係省庁に指示している (『ノーバヤ・ガゼータ』2013年6月9日)。
- 33) 同紙、2011年1月22日。同年6月24日号には4,000人以上の待機児童を抱えるモスクワ州中央部のある都市における抗議活動が紹介されている。
- 34) <http://минобрнауки.рф/%D0%BD%D0%BE%D0%B2%D0%BE%D1%81%D1%82%D0%B8/5194>。
- 35) <http://минобрнауки.рф/%D0%BD%D0%BE%D0%B2%D0%BE%D1%81%D1%82%D0%B8/4536>。本文中の②にある92.5%という値は表1の3～6歳児数640.8万人からみて明らかに高すぎる。③のスタンダードとそのコメントは文科省のサイト上と、『保育』2014年2月号、4～18ページ;6月号、8～16ページで公表されている。
- 36) 拙稿・前掲・2014年、80～81ページを参照。
- 37) 塩川伸明「ソ連史におけるジェンダーと家族」田中陽兒ほか編『世界歴史大系 ロシア史』第3巻 (山川出版社、1997年) 488～489ページ; H.P.David et al. (eds.), *From Abortion to Contraception* (Westport:CT,1999) ,p.228など。
- 38) 「プーチン・ロシア大統領:人口減『最も切実』出産奨励金を増額」『毎日新聞』2006年5月11日は年次教書演説の概要を報じている。なお、プーチンは2012年12月の年次教書演説で「一世帯に3人の子どもが標準になるべきだ」と語っている (http://japanese.ruvr.ru/2012_12_12/97775108/)。
- 39) 田畑朋子「ロシアの人口問題」『昭和女子大学』女性文化研究所紀要』第37号(2010年) 4～5ページ; http://japanese.ruvr.ru/2014_01_05/126882876/。
- 40) 溝口修平「ロシアの少子化対策をめぐる立法動向」『外国の立法』第233号(2007年9月号) 170～174ページ。
- 41) 「ロシア:第2子以降、出産に100万円『母親手当』で少子化防げ」『毎日新聞』2010年4月5日;「2012ロシア大統領選 子育て策、不満あっても」『朝日新聞』2012年2月23日。また、従来は補足的な保育プログラムの部分のみに支払うことができたのが、2012年からは保育料にも充てることができるよう拡大された (<http://www.eduhelp.info/page/materinskim-kapitalom-mozhno-oplatit-uslugi-detskogo-sada> [2015年2月27日])。
- 42) 『ロシア社会生活年報』2014年版、表7-7.関連して重要なのは子育てに関する税制であるが、ここではふれられない。
- 43) 『保育』2014年1月号、4～8ページ。
- 44) 拙稿・前掲・2014年、79ページ参照。同条の実際の運用についても、ここでは立ち入ることができない。
- 45) 上垣彰の言葉を借りれば、「準家産制的国家資本主義」の一部としての子育て支援策という側面である (『ロシアの『国家資本主義』について』(西南学院大学) 経済学論集』第49巻第4号、2015年、51～70ページ)。また、2009年に制定された「2020年までのロシア連邦国家安全保障戦略」が人口問題や教育問題を含んでおり (長谷川雄之氏の教示による)、その焦点として子育て支援策が重視されているとも言える。
- 46) 社会経済環境の変化については本号の雲論文を参照。なお、ロシアの外貨準備高はこの1年間で3,762億ドルまで半減したものの、政府財務残高はGDP比で15%と健全な水準にあるという (「プーチン政権の行方」『日本経済新聞』2015年3月8日)。

(むらち・としみ 青山学院女子短大教授)